



「京都市放課後対策事業検討会議」 市民公募委員を募集します

京都市では、放課後の児童の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する施策の在り方について意見を求めるため、保護者、事業者代表、学識経験者、小学校長等からなる「京都市放課後対策事業検討会議」を開催しています。

この度、同会議に御参加いただく市民公募委員を下記のとおり募集しますので、是非御応募ください。

▼ 募集人数：

2名以内

▼ 応募期間：

令和7年1月23日（木）から1月31日（金）まで【必着】

▼ 応募・問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2 階

Tel 075-748-0016 / Fax 075-254-5020

電子メール：manabi@edu.city.kyoto.jp

URL：https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000334097.html

詳しくは裏面を
御覧ください。

募集要項

1 募集人数

2名以内

2 任期

委嘱の日～令和7年3月31日

3 応募資格

応募日現在、次の(1)から(6)までの条件を全て満たしている方

- (1) 京都市の放課後対策事業の推進に理解、関心のある方
- (2) 京都市内にお住まい（又は通勤・通学）で、引き続き、京都市内に居住（又は通勤・通学）される予定の方（外国人の方は、日本語を理解できる方とします。）
- (3) 年齢18歳以上の方
- (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (5) 平日に開催される会議に出席できる方
- (6) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方

4 会議の開催

(1) 会議の委員構成

市民公募委員のほか、保護者、事業者代表、学識経験者、小学校長等、10人程度で構成します。

(2) 委員の役割

京都市放課後対策事業検討会議の委員として、会議に出席し、次に掲げる事項を検討するための御意見等を述べていただくこと。

【意見聴取事項】

- ① 本市の総合的な放課後対策事業の運営方策等に関すること。
- ② その他放課後の児童の居場所づくりに関すること。

(3) 開催予定回数（令和6年度予定）

年1回

(4) 委員謝礼

会議への出席ごとに、本市が定める額をお支払いします。

5 応募方法

次の書類を持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。

- (1) 応募用紙に必要事項を記入したもの
- (2) 小論文（「放課後対策事業の推進について考えること」について、自らの体験、考え方、御意見等を800字程度で自由にお書きください。）

※ 応募用紙は、京都市情報館ホームページからもダウンロードできます。

トップページ ⇒ 市政情報 ⇒ 市民参加・市民協働 ⇒ 審議会等市民公募委員募集

6 応募期間

令和7年1月23日（木）から1月31日（金）まで【必着】

7 選考

応募書類を基に選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。



チラシ等の「**雑がみ**」のリサイクルを進めよう！

発行：京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
京都市印刷物 第064728号 令和7年1月発行